

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年7月1日
【会社名】	株式会社ワークマン
【英訳名】	WORKMAN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 栗山 清治
【本店の所在の場所】	群馬県伊勢崎市柴町1732番地 (注) 上記は登記上の本店所在地であり、本店事務は下記の「最寄りの 連絡場所」で行っております。
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区上野七丁目8番20号
【電話番号】	03 (3847) 7740 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役財務部・経営企画部担当 児島 芳夫
【縦覧に供する場所】	株式会社ワークマン東京本部 (東京都台東区上野七丁目8番20号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1【提出理由】

平成25年6月27日開催の当社第32回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成25年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

① 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金75円

配当総額 1,530,223,575円

② 剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年6月28日

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役として、土屋嘉雄、栗山清治、児島芳夫、土屋哲雄、大森伸洋、服部政二の6名を選任するものであります。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として、新井聖一、土屋隆の2名を選任するものであります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、柿沼尚之を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案 剰余金の処分の件	193,209	11	0	(注) 1	可決 (97.10%)
第2号議案 取締役6名選任の件				(注) 2	
土屋 嘉雄	193,142	78	0		可決 (97.07%)
栗山 清治	193,115	105	0		可決 (97.06%)
児島 芳夫	193,215	5	0		可決 (97.11%)
土屋 哲雄	193,215	5	0		可決 (97.11%)
大森 伸洋	193,215	5	0		可決 (97.11%)
服部 政二	193,215	5	0		可決 (97.11%)
第3号議案 監査役2名選任の件				(注) 2	
新井 聖一	190,832	2,408	0		可決 (95.90%)
土屋 隆	191,001	2,239	0		可決 (95.98%)
第4号議案 補欠監査役1名選任の件				(注) 2	
柿沼 尚之	193,044	196	0		可決 (97.01%)

(注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。